

## 甲府市農業委員会 7月定例総会議事録

1. 日 時 平成29年7月28日（金曜日）午後2時00分から2時55分

2. 会 場 甲府市南公民館

3. 出席委員（33名）

会長・西名武洋 会長職務代理者・山本光信 会長職務代理者・田中寿雄  
委 員

1番 山中 和男 2番 森 信二 3番 向山 章夫 4番 柳澤 榮  
6番 保坂 敬夫 8番 花形 満寛 9番 米永 健治 10番 植田 年美  
11番 長田 淳 12番 萩原 為仁 14番 井田 慶喜 15番 福島 昌之  
16番 大塚 義久 17番 飯沼 博 18番 宮沢 幸洋 19番 堀井 公雄  
20番 柿嶋 敦 21番 五味 一豊 22番 土屋三千雄 23番 桑本袈裟康  
25番 土橋 吉次 26番 土屋 正人 27番 三神富太郎 28番 窪田 勝  
29番 關野 登 30番 長塚 吉夫 31番 芹澤 章 32番 萩原 斉  
34番 萩原 靖彦 35番 中川 貴子

4. 遅刻委員（1名）

33番 長田 孝夫

5. 欠席委員（1名）

7番 植田 泰

6. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事 務 局 長 青木 進  
農地係 係 長 田中 紀雄  
係 長 佐野 慶一  
主 事 一ノ瀬 匠  
振興係 係 長 岡 正己  
技 師 吉澤 雅貴

6. 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 平成29年8月告示分農用地利用集積計画について

報告案件

- 報告第1号 山梨県農業会議への諮問結果について
- 報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について
- 報告第3号 農地法第4条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第4号 農地法第5条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第5号 取下げについて

午後2時00分 開会

○事務局（田中係長）

それでは、ただ今から、平成29年度7月、今期の農業委員におかれましては最後の定例総会を始めます。

本日の会議は、定数35名中33名が出席し過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

総会に先だち、会長より「あいさつ」をいただきます。会長よろしくお願いたします。

○議長（西名会長）

こんにちは、大変暑い中、任期最後の定例総会にご出席いただきありがとうございます。

《 以下 挨拶 略 》

○事務局（田中係長）

ありがとうございました。

それでは、甲府市農業委員会総会会議規則により、会長が議長を務め会議を進めて参ります。

会長よろしく、お願いたします。

○議長（西名会長）

ただ今から、甲府市農業委員会7月定例総会を、農業委員会等に関する法律並びに甲府市農業委員会総会会議規則により、会議を進めて参ります。

最初に、7月定例総会の議事録署名委員ですが、14番の井田慶喜委員、それから15番の福島昌之委員のお二人にお願を致します。

それでは、議事に入ります。

それでは議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局から説明してください。



この2件につきまして補足説明が終ったところですが、皆さんからご質問がありましたらお願いします。

○萩原爲仁委員

ちょっとお聞きします。2番の案件ですが、新環状道路を予定している土地にかか  
るのではと思うのですが、そういった場合に贈与等の税金は、いかがでしょうか。

○議長（西名会長）

事務局で、説明できる範囲でお願いします。

○事務局（佐野係長）

県が自ら主体となつて行なう事業に関しては、収用法がかけられると思います。  
収用法がかかれば、税金の控除があります。贈与については、控除額を超えてしま  
えばかかると思います。

○萩原爲仁委員

〇〇〇〇〇に農地が贈与され、それが、収用法の事業にかかれば、どうでしょ  
うか。

○事務局（青木事務局長）

基本的に、税金対策の案件で、一部経営移譲する案件です。これに関して、本人  
は、税理士と相談しております。細かく短期譲渡の税等については、我々もわかり  
ません。

○萩原爲仁委員

3年以内とかであれば、どうでしょうか。来年以降、買収になるのではと思いま  
すが。

○事務局（青木事務局長）

基本的にはそうなるかなと思います。〇〇〇〇の名義にしておくより、〇〇〇〇  
の名前にしておけば、有利だという判断もあります。

○萩原爲仁委員

税務署で認められるのでしょうか。

○事務局（青木事務局長）

税務署とのやり取りについては、わかりません。

○議長（西名会長）

今の問題については、実際の事例がないとわかりません。ただ、本人も税理士と  
相談しながらしております。

われわれもこういったことを、事務局を通じて調べて、共有できるよう情報収集  
したいと思います。

他にはいかがでしょうか。

《 質問・意見無し 》

○議長（西名会長）

無いようですので、この案件に賛成の方は、挙手してください。

《 全員挙手 》



○議長（西名会長）

事務局からの説明が終わりました。

次に、地元委員から補足説明をお願いします。

1 番の案件は里垣地区の中川委員よりお願いします。

○里垣地区委員（中川委員）

議案の 1 番ですが、事務局の説明のとおりです。よろしくお願いします。

○議長（西名会長）

2 番の案件は甲運地区です。窪田委員、補足説明をお願いします。

○甲運地区委員（窪田委員）

2 番の案件も事務局の説明のとおりです。よろしくお願いします。

○議長（西名会長）

地元委員から説明が終了しましたので、質疑に入ります。

ご質問のある方は、お願いします。

《 質問無し 》

○議長（西名会長）

無いようですので、議案第 2 号についてご承認される方は挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

全員の賛成をいただきましたので、議案第 2 号の 1 番の案件につきましては、1,000 ㎡以上の案件ですので、許可相当ということで、県農業会議に諮問をしております。

2 番の案件につきましては、1,000 ㎡未満の案件ですので、許可書の交付をしております。

つづきまして、議案第 3 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局から説明してください。

先ほどの 4 条の 2 番の説明の中で、5 条の 1 番と 2 番に関連する案件について、既に事務局から説明がありましたので、3 番の案件より事務局から説明してください。

○事務局（佐野係長）

今月の 5 条許可申請は、所有権移転が 11 件、賃貸借が 5 件、使用貸借が 2 件、合計 18 件となっています。

議案書 4 ページの 3 番から 5 ページの 6 番、地図は 3 ページの 5 条 No.3~6 をご覧ください。

申請地の所在・地目・面積・賃貸人・借借人については、議案書記載のとおりです。

農地区分は、第 1 種農地ですが不許可の例外で、敷地拡張の既存敷地 1/2 以下と判断しました。









○議長（西名会長）

意見もないようですので、採決に入ります。議案第3号の案件について、賛成される方は挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

全員の賛成をいただきました。

それでは、議案3号の内、1,000㎡以上の案件については、許可相当ということで、県農業会議に諮問して参ります。

1,000㎡未満の案件については、許可証の交付をしまいたします。

次に関連がありますので、報告第1号から第5号についての報告を受けたいと思います。事務局より説明してください。

○事務局（佐野係長）

それでは、報告事項の説明をいたします。まず議案書11ページからご覧ください。先月の総会案件のうち、4条及び5条の申請について山梨県農業会議へ諮問をした結果、いずれの案件も許可相当との答申を受けました。

次のページからは平成29年6月21日から7月20日までに受理しました各種の届出を掲載しております。それぞれの転用目的や農地の所在・届出人等につきましては、議案書に記載のとおりであり、受理通知につきましては、事務局長の専決により交付済みとなっております。

以上でございます。

○議長（西名会長）

事務局から報告が終わりました。このことにつきましては、報告事項でございますが、皆さんからご意見、ご質問がありましたらお願いします。

《 質問・意見無し 》

○議長（西名会長）

それでは、質問・意見も無いようですので、この報告第1号から5号については、報告事項ですので、ご了承願いたいと思います。

それでは、つぎに、議案第4号、平成29年8月告示分農用地利用集積計画についてを議題とします。

それでは、議案第4号の案件について、事務局より説明してください。

○事務局（吉澤技師）

今月の案件は、所有権移転1件、新規設定4件、再設定1件、計6件の申出がありました。

議案書の表は、20ページからになります。こちらの表は、所有権移転です。

里垣地区からの申出がありまして、合計面積は132㎡です。

1ページおきまして、22ページ。こちらの表は、新規設定です。

千代田・二川・山城地区からの申出がありまして、合計面積は3,483㎡です。中





○議長（西名会長）

全員の方の賛成をいただきましたので、議案第4号につきましては、決定をしま  
います。

以上で、7月の予定していた案件は終了しました。

皆様から、何かありましたらご発言願います。

○關野委員

報告事項の取下げについて、補足の説明をお願いします。

○議長（西名会長）

事務局で説明してください。

○事務局（佐野係長）

この案件は耕作放棄地になっております。別の案件で申請が上がってきたので  
が、過去の許可が引かかったため、取り下げた後に、新たな案件を挙げた次第で  
す。

○關野委員

了解しました。

○議長（西名会長）

他に、何かございますか。

《 意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、特別無いようですので、議事を終了します。

3年間、議長として農業委員会の議事進行をさせていただきました。

皆様の活発なご意見を伺う中で、議事を審議しました。

すばらしい委員の皆さん、また事務局員に恵まれました。議事進行のご協力に感  
謝しまして、議長の席を降ろさせていただきます。たいへんありがとうございました。  
ごくろうさまでした。

午後2時55分 閉会

なお、総会終了後事務局から次の事項の事務連絡が行われた。

(1) 今後の予定について（庶務、振興係）

(2) 平成28年度互助会総会

会 長 \_\_\_\_\_ ⑩

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ ⑩

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ ⑩